

令和5年度 第3回図書館協議会会議録

- ◆開催日時 令和5年(2023年)12月22日(金)午後1時30分~3時30分
- ◆開催場所 野洲図書館 本館 会議室
- ◆出席者 図書館協議会委員9名(早川久登会長、松山裕子副会長、宇野比呂久委員、遠藤正一委員、岡田さゆり委員、岡田知巳委員、辻村琴美委員、中村聡子委員、披岸徹夫委員)
- 欠席:山本宗司委員
- 事務局3名(図書館長、副館長、司書(書記))
- (傍聴者なし)

*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会議事録とともに公開しています。

1.開会

2.議事

(1)野洲図書館基本計画の策定方法等の検討について

【会長】:それでは図書館協議会を始めます。(1)野洲図書館基本計画の策定方法等の検討について、事務局から資料の説明をお願いします。

【館長】:資料①をご覧ください。野洲市の図書館基本計画の策定方法の検討にあたってつくりました。以前図書館協議会からも基本計画が必要なのではないかというご意見をいただいていた。図書館の実績評価をするにしても、何をよりどころにして評価するのか、基本なものがないと評価のやりようがないので、基本計画の策定に向けて進んでいきたいと思えます。

現在、野洲図書館の運営のよりどころとしては、野洲市の教育大綱と教育振興基本計画、それに毎年作成している図書館の事業方針があります。事業方針は毎年図書館協議会で提示していますが、ごく簡単なものです。図書館の基本計画はまだ策定されていません。運営方針のよりどころとしては、ずっと以前に図書館協議会でお配りしました、2014年に図書館協議会から出された提言「暮らしの中に図書館を - これからの野洲図書館のあり方について」があります。これを基本計画の代わりとして運営をしてまいりました。この提言の初めに、このように書かれています。「平成14年に開館した『野洲図書館』の10年間の活動を踏まえ、図書館の基本理念やサービスを再確認する中で、図書館に求められるサービス等についてこれからの10年先を見据え、野洲図書館のあるべき姿を提言するものである。」当時はおおむね2024年までのことを想定しました。そのときから図書館をとりまく状況や課題も変化しています。10年が迫っているので、基本計画を策定していく方へ進みたいと思えます。策定の方法やどのような内容を盛り込むかについて検討を進めたいと思えます。

まず県内の他の図書館がどうしているかを調べました。それが資料②です。たくさんの図書館が基本計画か基本計画に類するものを作っていることがわかりました。資料③は、県内では草

津市と長浜市、県外の豊中市と日野市の計画を抜粋しました。基本計画にもいろいろな作り方があって、ということを示すために提示しました。まず、誰が発行するのかということです。たいていは、教育委員会で、市、町というところもあります。それと、誰が策定して作っていくのか、ここが重要です。図書館だけで作る場合もあるし、計画の策定委員会を別に作って、お願いするところもあります。市役所の内部の関係者だけ集めて作る場合もあれば、策定委員会を作って、外部の委員さんをたくさん入れる場合もあれば、基本的に外部の委員だけで、事務局として図書館が関わるなど、いろいろなやり方があります。

この基本計画について、何に基づいて作るかというところを考えていきます。法律ではないのですが、文科省の告示で「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」があります。この中の、市町村立図書館の「基本的運営方針及び事業計画」の個所で、基本的な運営の方針を策定するのが望ましいということが書かれています。

資料①に計画の位置づけを載せました。これはまだ想定上のことですが、市の総合計画があって、その下に教育大綱があり、野洲市教育振興基本計画があり、その下にさまざまな計画があります。野洲市の生涯学習振興計画も第3期まで出そうとしています。名前だけ見れば生涯学習振興計画の下に図書館の基本計画が位置するように思えますが、生涯学習振興計画の内容をよく読むと、この下に図書館の基本計画を置くのはそぐわない感じもしますので、並列か重なる形になるかもしれません。実際に計画を作る段階になって位置づけはしっかり決めればよいと思います。

【副館長】：本日お配りした新しい資料、④、⑤、⑥があります。資料④の方に策定プロセスについてと書かれていますが、さきほどの資料②の内容をもう少し整理したものになります。各市町によって策定のやり方がだいぶ違うのですが、外部の基本計画検討委員会によって検討されたもの、もしくは図書館協議会に検討されたもの、あるいは図書館協議会からある程度提言の方向を受けて図書館が策定していくところ、あるいは図書館で単独で作っていると思われるところ、類型にするとこのようなところですね。今後野洲図書館が計画を策定していくうちに、どの方針を取るのかというのは、これから考えていく必要があると思います。外部委員会を別で立ち上げるとかなると、そのため別途予算が必要です。現状は、そこまで手を伸ばすと、市の予算状況などを鑑みて難しいという状況です。方向性としてそうしたほうがいいとなれば、予算を要求していく方法もなくはないのですが、今のところ想定しているのは、せつかく図書館協議会があるので、ここと図書館で形作っていく方向になるのかなと事務局は思っています。諸条件があり、教育委員会との調整もあり、今後進めていく中でみなさんにお諮りしながらということにしたいと思っています。

基本計画を作るにあたって、資料④の真ん中「ベースとなる考え方を醸成するために」に、市民向け図書館講座や市民参加型のワークショップの開催したりすることを検討、と書いています。野洲の新しい図書館をつくるにあたって、1996年から1997年ごろだったかと思うのですが、ワークショップをして、新しい野洲図書館を建てたという経験を、野洲のまちは持っています。そこから20年を経過した今、野洲にとって図書館というのはどういうところか、市民の皆さんといっしょに考える場を持てたらと思います。主体的にしっかり図書館のことを考えてくださる方がどれくらい集まるか難しいかもしれませんので、検討しながら、できることならこういう方向で進

んで、広くみなさんのお考えを吸収した土台に立った計画を作っていた方が、事務局だけで作った計画より足腰がしっかりすると思います。

資料⑤は「アメリカ社会に役立つ図書館の十二か条」というアメリカの図書館協会が作ったものなのですが、図書館とはこういうことをしますとシンプルに書いています。わかりやすい表現で市民に届けられるものを作らないといけません。既存のいろいろな計画は、書いてあることはしっかり書いているが、読み込まないと、どういうことがしたいのかイメージしづらいものもあります。野洲の図書館はこういうところを目指しているのだと、市民の方と共有できるとよりよいと考えています。このあたりは、館の中でもまだしっかり検討していないのですが、質の高いものを作ろうとすればハードルは高くなっていると思います。ただ、せっかく作るものですから、よりよいものにしていきたいと思います。基本計画をなるべく早く策定するに越したことはないのですが、あせってパタパタとまとめてしまうのではなく、図書館の利用者の皆様と醸成しながら、図書館と市民の皆様が直接話ができるチャンネルをつくりながら、慎重に進めていきたいと思っています。

【館長】：基本事項ですが、野洲市にいくつの図書館を何年に建てますとか、資料費をこれだけ確保するとか、財政的な予算が関係する問題については勝手には書けません。こういうことをめざしますとか、こういうことは図書館の仕事としてしなければならない、という基本的なことは書いておいて、そのためにこれが必要です、というよりどころにはなります。その辺のバランスはよく見ながら、ちょっと難しいですけど、市民の皆さんが求めるものを吸収しながら、すすめたいと考えています。図書館協議会の皆さんに、図書館の基本計画を作ることについてお話するのは今回が初めてですので、ここから皆さんのご意見をお願いします。

【会長】：ありがとうございます。図書館基本計画をつくっていくということで、諮問を受けましたので、内容に対して質問とか意見はありますか。

【委員】：総合計画とか教育振興基本計画とかは、何年ごとに策定されているのか、合わせた方が進めやすくなるのか、野洲市図書館条例に運営的な事務や庶務が書いてあったと思うのですが、それも入ってくるのか、知りたいです。

【館長】：市の総合計画は10年です。教育大綱と教育基本振興計画は5年ごとです。現在の教育大綱に従って、図書館計画を合わせるということで作り、対象期間は、ずれていくものです。おおむね5年がよいかと思います。10年にした場合は中間の見直しが必要で、5年か3年ごとに見直ししていかななくてはなりません。図書館条例は、法律みみたいなものなので、性質は計画とは違います。

【会長】：他に質問はありますか。

【委員】：まず、基本計画というのは、必要だと思います。野洲市の総合計画と教育大綱と踏まえてというところもありますが、野洲市の図書館として今後、どのような運営と、どのような市民の姿を導き出すかというのは、作るべきだと思います。野洲市は気を配ってうまくやっていただいていると思います。他の市町、長浜とか守山とか、まずは基本計画というのを定めておいて、計画というのをよりどころにして、何をどうしていくかを定めていくというのが、盤石としてあるので、図書館という価値が基本計画として定められていると思います。20年後にどういう世界になっていくかわからないものですが、本というもの、読むということ、新しい知識を得るということ、共

生・共感というものを、未来をちょっと予測しながら基本計画を立てていくのを楽しんでいくのがいいのではないかと思います。

【委員】説明にあった市民参加型ワークショップ、市民の声をききながら、図書館独自の考えではなく、理想像を拾い上げるようなワークショップをしながら、それを実現する組み立てをしていくのがよいのではないかと思います。やり方としては、基本計画策定委員会による、というのがご説明にあったように別予算をたてないといけないので、ハードルが高いと思います。「策定プロセスについて」の2番か3番の形式にして、図書館講座や市民参加型ワークショップをしていく、という形がいいのではないかなと思います。

【委員】：ここ何年か野洲図書館に関わらせていただいて、柱、骨格が必要ですよという議論が今まであった中で、図書館が計画策定に動き出す意思をいただいたことは評価します。私は他にいくつか協議会等に参加しているのですが、結論としてバランス感覚が大事です。野洲市図書館はいろいろな意味で配慮しながら提言提案してくれています。私たちはこうします、と明確なものを強く出してきて、協議会は原案通り、というのもあるんですが。ある程度いろいろな声をすくいながらですけど、野洲図書館としてこうしたい、と遠慮なく出していただいて、それを図書館協議会などで協議するのがよいのではないですか。予算等、時間的スケジュールの問題もあると思います。すくい上げるというのは大事なのですが、段取りが悪いと収拾がつかないということも経験しています。バランス感覚を持って、図書館としてこういうことがしたいと原案を出していただきながら、計画策定という流れでよいのではないかと思います。一個人の意見ですが、ここ何年の中でようやく動き出してくださって、拍手したい。バランスよくやってくださっている図書館だと感じていますが、そのままのやりかたで、もうちょっと遠慮なく出してくだしてもよいと思います。まだ煮詰めていないということですが、私たちはこうしていきたいというのを、むしろ出していただいた方が、協議がしやすくなるかなと思います。

【委員】：ここには書かれていないのですが、県立図書館にも基本計画はあるのですか？

【委員】：基本計画という名前は冠していませんが、「これからの滋賀県立図書館のあり方」という形で、平成30年に滋賀県教育委員会から出しています。

【委員】：策定プロセスとして(資料④)に4つ上がっているうち、どのプロセスだったのか、どういうことがメリットだったかデメリットだったか教えていただきたいです。

【委員】：一番近いのは4番(図書館単独で計画を策定)になるかと思います。ただ図書館だけでやったのではなく、生涯学習課にも入っていただきました。素案の段階から図書館協議会にご意見いただきながら、ある程度固めたものを教育長に持って行き、フィードバックしながら2年がかりで作りました。

図書館で検討する中で市役所の教育委員会の職員に入ってもらった方が、オーソライズされます。教育委員会名で出せるのがいいのではないかと思います。関係課と相談せずに図書館単独で作ると、場合によっては生涯学習課からもそっぽを向かれる恐れもあります。教育委員会と共に作ったもの、という体裁がよいのではないのでしょうか。

【委員】：ここまでの段階で、図書館基本計画を作ることにについて、教育委員会としては了承というか、温度差というか、受け止め方はどうなのですか。

【館長】：今はまだ何も決まっていないので、正式に相談をする段階ではありません。教育次長と部長には、基本計画を作る必要があるというのは報告しており、このことについて検討することには了承いただいています。まだその段階です。

【委員】：多分、こういうものを作るときには、図書館独自でやるのではないので、上にある教育委員会が入ってやっていただくというのは自然な流れで、教育委員会を飛ばしてやりますというのは現実的ではないですね。

【委員】：教育委員会に諮って議決してもらう形が通常です。

【委員】：他の市町の資料で、図書館を指定管理している市町がありますよね。野々市市とか、伊丹市、桑名市、武蔵野市、吹田市、枚方市。指定管理をしているところが1人当たりの貸出冊数が高いという資料を今日いただきました。こういう問題も出てくると思うんです。図書館が教育委員会にぶらさがって今後も20年続けてやっていくのか、財政的なところを見ると指定管理のやり方をとるのか、等そういうところも考えた基本計画を策定していく時代になるのじゃないかなと思っています。野洲市の方針と教育委員会の方針と野洲市図書館と図書館協議会と、市民の声というのを集めながら、図書館の運営はどうしていくのが一番良いのかということをご導き出さないといけないので、熱を入れていかないといけないことなのではないかと思います。

【会長】：それは私が今日持って来た資料です。細くなるので後から説明しようと思っていたのですが、この図書館協議会の中でも貸出冊数のランキングの表で野洲市が野々市市に負けているという話がいつも出てきています。指定管理とはどういう位置づけなのと調べてみようと思って作ったのがこの資料です。確かに指定管理をしているところが上位に来ています。ただ指定管理だから必ずしも上位に来るというわけではない。たまたま指定管理だったところが上位に来ている場合もある、そこに学ぶところがあるだろうということです。もうひとつは、滋賀県の図書館は貸出冊数一位という話もありますが、野洲はどうかというと、野洲は滋賀県の中では守山に次いで、かなり上位にいるんですね。(資料に)付けてもらった草津とか日野とか、貸出冊数という観点だけ見たら先生ではないんです。基本計画を作るなら、もっと独自に上を目指したものを作りたいですよ、ということを言いたくてこの資料を作りました。野洲は貸出冊数で1位2位のところにいるから、もっと伸ばしていくという基本計画を作りたいですよ、というのがこの資料で言いたいところです。コロナ前から比べて利用が回復してきた図書館もあれば、戻ってこられていない図書館もあります。人口の観点で見ても面白いのですが、今回これを持って来たのは、貸出冊数は参考にならないですよ、他のサービスをやろうとなったらいいかもしれないけど、逆に我々は先生として次こういうことをすると発信したい、と言いたかった資料なんです。

【会長】その他ご意見はありますか。

【委員】：基本計画をいったいつ作るのか、いつまでに作るのでしょうか。それは中身によるかもしれませんが、県立図書館の方が計画策定に2年かかったと言われましたが、2年は長すぎるだろうと思います。いろいろ情勢も変わっていくだろうし、図書館の方でざっくりと決めて、目標にした方が話を進めやすいのではないのでしょうか。

【会長】：策定方法を4つ挙げてもらっていますが、4番以外は協議会として関わらないといけなくなります。図書館協議会としてこれくらいのスケジュール感覚でいきたいと思います。

ない。半年で作るとなったら、図書館協議会をもっと頻繁に開かないといけません。どれくらいの感覚でやっていくか共有していきたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】：図書館に、だいたいのスケジュールを考えてください、と図書館協議会の私たちが言うのもどうなのかと思います。野洲市の図書館をどのような図書館にしていくか意見を積み上げていくのが、図書館協議会の役割だと思っています。2年が長いなら1年で、1年の間に月1回何をするとか、スケジュールもいっしょになって考えていかないと協議会の役割がなくなるかなと思います。

【委員】：市役所の方などのお仕事のスケジュールとか、教育委員会から発信した方がいいのはその通りだと思います。やはり1年ではなかなか作っていけないし、最低でも2年くらいかかるのではないのでしょうか。基本計画ですので、重みのある内容だと思います。しっかり作りこむことを考えるとある程度の時間はかかるのではと思います。

【副館長】：この辺りのスケジュールはどのようにもできると思います。早く作るのなら、スケジュールを立てたら進めることはできます。ただ、野洲図書館の利用は、右肩下がり状態が続いてまして、なぜみなさんが図書館を使わないのか、市民の皆さんの意識が低下しているのじゃないかとか、かなり大きな課題を抱えている状態だと思います。計画だけが先走ってしまって、それだけが上滑りすると困ります。計画を作った意味もなくなってしまいます。図書館としてはじっくりと腰を据えてすすめたいと考えます。さまざまな課題があります。貸出をどうやって増やしていくのか、土曜日曜の午前は来るが午後は少ないという現状に対して、どうやってもう一度利用を回復させるのかとか。図書館というものをもうちょっと市民の皆さんと考え直すという時期にきているのかなという危機感を持っています。さきほど申し上げたワークショップを開くとか、そういうことも検討しようとしているのですが、うまくいくかわからないところもあります。諸条件がわからないのですが、拙速に作るのではなく、じっくりと実効性のある骨の太いものを慎重に作りたいたいという思いもあります。具体的なスケジュールは次の第4回の協議会で告示してできるかなと思いますので、お時間いただくことを了承していただきたいと思います。

【委員】：確かにみなさん本を買いませんよね。スマホで本や漫画を読みますよね。本を読むということがどれだけ日常生活にあるのか。これから20年先、ひょっとしたら図書館はなくてもいいかもしれない、そういう時代の図書館の役割を考えないといけないとなると、大変な作業になると思います。

【会長】：私の意見としては20年先なんて考えられないから、4年、オリンピックイヤーくらい先を考えたらよいのではないかと思います。早く作って、途中で修正かけてもいいのではないかと。どん詰まりになってきたところで、早いところ考えて動いていかなければと思います。

【委員】：私もそう思います。これを作るのが目的ではない。

【会長】：土日に人を集めるにはどうしたらいいかも考えなくてはなりません。毎週ホールでにぎやかなコンサートをやるのもいいかもしれないけど、読書会や読み聞かせをどんどんやりましょう、というのでもいい。平和堂での出張貸出をやっているように、図書館から出て行ってやることもいい。これからどういう方針で動いていきましょうか。効果があるかどうかかわからないですが。

【委員】：なぜ図書館に来ないのか、調査は重要だと思います。県立図書館の場合も「これからの県立図書館のあり方」を策定する最初の1年は、調査に費やしました。その間に骨子を作りまし

た。市町立図書館は県立図書館に何をしてほしいと思っているか等、直接利用される方でなく、どうしたらいいか県立図書館ではわからない全県的な調査に時間をかけました。その結果ここだと決めました。館内でアンケートをとっても来ない方のことはわかりません。市役所が行う意識調査など、そういったものに図書館もエントリーして、来館者からは聞き取れない意見というのにもくみ取った上でその人たちにどういうサービスをしていくのか、という順番になるかと思えます。

【会長】：野洲図書館のアンケートは、駅の予約本受取ボックスにも回答用のQRコードを貼りましたね。今度のアンケートには図書館に行けない人の意見も入っているかもしれないと楽しみにしています。そういう形でもっとアンケートをとってもいいかもしれない。

【委員】：現状と課題を把握することが大事です。どうやって読書人口を増やすか、特に子どもへのサービス、子どもの読書はとても大事です。将来の本を読む層を育てていくことが重要です。

【会長】：本は読まないですという答えが一番多いかもしれません。

【会長】：なぜ指定管理のところは貸出数のトップになっているのか、本当は図書館見学で探りたいと思います。

【委員】：そういう分析は必要です。

【委員】：このことについては、貸出数の他にも指標があります。指定管理をしている図書館が、どれだけ図書館に投資しているのか、どのくらいの予算をかけてどれだけの成果が出ているのか等、インプットとアウトプットの比較をすることが大事です。野々市市の図書館統計についても、別の項目で特異な統計もあったり、貸出冊数以外の数字がどのような数字になっているかということを確認することが必要です。たとえば武蔵野市などは多額の予算を図書館につけています。図書館にかけるお金が指定管理料として教育費に含まれるのか、市長部局に入っている場合は、そこから出ているのか等はさまざまで、指定管理にしている図書館の場合、調べてみるといろいろわかってくるものがあります。

【会長】：野洲も他からもっと学んでほしいと思います。野々市市は2017年までは（一人当たりの貸出冊数は）4.8冊しかないのですが、2018年から11.3冊になりました。新しい図書館を建てたので増えたのです。守山市もそれまでは8冊くらいだったのが、2019年から11冊に増えました。これも新しい図書館を建てたからです。それなら新しい図書館を建てたら貸出冊数が増えるかといえば、長浜市は増えていません。長浜も増えてもおかしくないのですが。野洲の図書館はそれなりに借りられているから何か魅力があるはずですよ。

【委員】：図書館協議会委員をさせていただいて、アンケートとか評価とか考える中で基本計画が必要なのだと浮かびあがって来たと思います。野洲図書館協議会を通じて貸出冊数をいかに伸ばせるか、市民のみなさんにいかに来館していただいて書籍を借りることが素晴らしいことかアピールしてきているのかを見てきました。平和堂に行ったり駅前に予約本受取ボックスを置いたりもしています。ここまで来て、ここで基本計画をたてようとなったときに、教育委員会とか、生涯学習課、学校教育課は必ず1名出席してもらうようにしてほしいと思います。そうすれば、質問したときのその答弁が議事録に残ります。暖房が壊れていたり冷房がきかなかったり、天井を直さなかったりする理由を聞いたら、予算が無いからと答えられると思います。じゃあなぜ教育費に野洲市は予算を回さないのかというところを、市民の目にさらさない限り、伝わらない

んじゃないかと思います。持続して図書館の運営をしていこうと思うと、年齢の小さい方から野洲図書館になじんでいただいて、読書の大切さを感じてもらうというのを伝えていかないといけないと思います。教育委員会が先頭に立っていただかない限り、子どもに伝わっていかない。学校司書もなかなかつかないという現状を十何年放置されたままであるということを見ていると、こちらのアクションとして、基本計画を考えるときには、どなたか行政の方に 1 人来ていただいて、いっしょに考えてもらうことを必須条件としてお願いします。

中学校ではお昼休みまでは学校の図書室に鍵がかかっている状態です。いろいろな問題がありますので、ボランティアがいるときだけ鍵が開いています。ボランティアが帰るときまでいいか、と聞きに来る子もいます。先生方としては生徒は教室にいてくれないと困るので、鍵をしめてくださいと言われるのです。読書教育の一環として、読書の大切さ、図書館利用を身につけさせてあげることの大事さを大人が考えているのかなと思います。図書館協議会に行政の方に参加していただいて、市民の方に野洲図書館を利用してもらえ、基本計画づくりになっていけばと思います。

【委員】：今のご意見に賛成します。野洲図書館が 20 周年を迎えて、市民の意識の低下を考えると、市民と図書館を盛り上げるという取り組みがあればいいのかなと思います。「みんなでつくろう基本計画」のような、そういったテーマでワークショップしたり、市民みんなの意識を高めるような取り組みをやりながら、平行して計画を立てたらいいと思いました。

【委員】：参考になるかわかりませんが、滋賀県の環境政策の基本計画をつくるときに、どういうふうにしたかということをお話します。滋賀県での自分の暮らしをどのようにしたいか、自分の夢、学校や美術館いろいろなところへ行って、アトムの世界になるのか、となりのトトロの世界になるのか、両極端ですが夢を絵で描いてもらうというワークショップをしていたんですね。みなさんのお考えは並行なんです。鉄腕アトムのような便利な世界もいいし、となりのトトロのような畑があって湖があって空気のきれいなところに住みたい、でも買い物にも行きたい、車に乗って遊びに行く、そういった絵を描かれるわけなんです。基本計画というと難しいものではあるんですけど、その根本というのは、私はこういう図書館になったら行きたいとか、こういう本の読み方をしたいという能動的な何かを引き出すような、夢のあるワークショップをしながら、じゃあみんな図書館ってどういうところになったらいい？っていうようなお話を広げつつ、基本計画に織り込みつつ、やるのが楽しいようにしないと、基本計画を作るって大変なんです。四角四面の世界も大事です。これがあるから予算措置ができるんです。基本計画がなければ、単年度とか複数年のものになるんですが、しっかりとした基本計画をつくり承認されれば、将来的な土台ができるんです。その土台を作るのがこの場だと思います。やっぱり基本計画はしっかり作っていくというのが大事だと思います。だから多分、今ここで基本計画をどうつくろうというのとはここでは決まらないと思います。

【会長】：とりあえず、図書館協議会として、基本計画をつくっていくのに参画するという方向で問題ないですね。

【委員】：協議会として参加することが、合意だということですね。

【副館長】：資料⑤でお示した、「アメリカ社会に役立つ図書館の十二か条」は竹内愷さんが書かれた『図書館のめざすもの』という本からの抜き書きで、私たちの町の図書館はこういう

図書館が欲しいんですというのが書いてあるものです。有名なところでは瀬戸内市で図書館を建てたときに、「持ち寄る、見つけ、分け合う広場」というスローガンのもと、参画いただいて、図書館の方向性を考えていました。理想としてはこういうものを目指しながら、協議会の皆さんの協力を仰ぎながら足腰の強いものを目指していけたらと思います。

【委員】：この十二か条は、うまく作っていますね。

【副館長】：よろしければ本もお読みいただけたらと思います。解説もあります。この十二か条は元々は1995年に出されて、2014年に改訂され、その間で内容も大きく変わっています。野洲図書館がどうしていったらよいかという参考になると思います。

【会長】：野洲では図書館アンケートと図書館の実績評価をやっていますね。ももとは、この評価をするときに、基本計画がなかったらどうしたらわからないですね、という話からスタートしました。今手元にある資料を見直してみるというのが必要かもしれません。なぜ図書館に行かないかがアンケートに書いてあるかもしれないですよ。

【委員】：13番目に「図書館は未来を作ります」みたいなのがあったらいいですね。いいんじゃないですか、この12か条って。根本的なことでいい。考え方はここにある。

【会長】：これを読むだけで若い人が図書館に行きたいと思うかということ、思わないでしょうね。図書館に行ってみたいと思われる基本計画が必要です。

【委員】：それはそうです。根本的な考え方はここにありますが、と。あなたが行きたい図書館はどういうところか、基本構想があって、手段を実行するための方法がある、という事になると思います。

【会長】：そこからはずれることは、図書館として要望されてもできないですと言える。

【委員】：時代の転換点というか、特にアメリカの図書館というのは大きな役割がありました。お金のないときに図書館に行って、知識を学んで社会発展につながっていくということがありました。野洲図書館は、駅との距離とかで考えると立地条件は悪い。でも貸出冊数は頑張っている。立地条件とか入りやすさとかが影響するのは、貸出冊数上位のところを見ているとそう思います。時代の役割として、私たち世代の人たちはほっといても図書館に行く。そうじゃない人は何らかのしかけやハードルを下げる設定しないと足を運んでくれない。それをどう見据えて、今後の計画にするか、これが図書館が生まれ変われるいいきっかけに持ってってもらいたいと思います。

【会長】：そこまで図書館の計画に参画できるなんてワクワクしています。

【委員】：野洲市は文化都市と言えると思っています。文化都市をいい形で熟成させていけるか野洲市のポリシーがいまいち感じ切れない。図書館は頑張っているが教育委員会はどういう思いなのか。いい野洲にしていきたいんだよね、っていうところにつながって。本を楽しみながら人生が豊かになる、そうなったら一番いい。図書館は頑張っている。それをいい形で教育委員会、野洲市そのものと連動していく形になっていけたらいい、基本計画の中で夢を語れたらいいと思います。

(2) 令和5年度利用状況、事業について

【会長】：それでは、(2) 令和5年度利用状況、事業について、説明をお願いします。

【館長】：資料⑦をご覧ください。毎回出している月ごとの利用状況です。11月もまた減少してしまっています。資料⑧は、駅の予約本受取ボックスの利用状況です。何か月か統計を出しているとの時間帯の利用が多いのか等がわかってくるので、3月まで続けて分析しようと思います。駅の予約本の置き期間は5日としていて、取りに来ない人も若干いますが、おおむね3日程度で取りに来ています。

今年度最後の講演会として、大沼芳幸さんをお迎えして、近江と紫式部について講演してもらいます。

【会長】：質問はありますか

【委員】：大沼芳幸さんについて、存じていますが、「おおぬまず」というブログをやってらっしゃって、「近江八珍」(事務局注「琵琶湖八珍」)を選定した面白い人です。

【委員】：資料⑧の時間帯利用状況を出して下さってありがとうございます。図書館が閉館してから6時以降の利用が51%で一定の利用があるのはよい取組みだったと思います。

【委員】：細かいようですが、月単位でいったら令和4年の7月と5年の7月で、5千冊違います。5千冊減っているというのは、暑さだけが原因ではないように思います。データをとっているわけだから、数字に敏感というか心がけをもっていたきたい。大きな数字が変動しているのは何かあると思います。何がどう違っていたのか、せっかくの数字を分析に生かしてほしいと思います。他は変わらないのに、7月だけ、なぜなのか。もっと言えば駅の予約本受取ボックスが始まっているということは、その分差し控えないといけないのかもしれない。

【委員】：暑かったら図書館に来そうなのですが。最近図書館の利用者が少ないととても思っています。席も結構空いています。

【委員】：コロナが関係していますか？

【会長】：コロナが終わってからの土日の方が混んでいました。雑誌コーナーの天井(ロールスクリーン)が壊れたからでしょうか。

【副館長】：雑誌のあったコーナーの席が気に入っていて、それ以外の席はあまり使いたくない、という方もいます。雑誌コーナーの天井のロールスクリーンが外れた件と、事務室のスタッフラウンジの排水壊れ、2件同時に緊急修繕箇所が発生して、処理するのに時間がかかってしまいました。業者とは2月末までに修繕してもらうよう契約しています。雑誌架が立ち入り禁止になり雑誌が使いにくく、お叱りの声も頂戴しています。ご不便おかけしています。もう一つの漏水について、消防設備にもつながる重要な排水管だったのですが、直そうと思うと事務室のスタッフラウンジの床を掘らないといけないので、別に配管を通して直すという方向で修繕します。

来年度の話なのですが、空調設備の老朽化による設計業務をおこないまして、予算がつけば来年度空調の入替工事をすることになります。大きな2台だけでなく、個別空調の更新もしなくてはならないので、予算がつけば、おそらく秋ごろから行うことになります。ロビーの空調の入れ替えのためには休館しないといけません。工期を調整して、なるべく図書館サービスが滞らないようにとは思っています。ただ秋冬の工事期間中は暖房が入らないので、寒くて滞在するような環境ではなくなると思います。工期の設定は実際は業者が決まってからですが、工事をする場合は利用者の方にある程度ご不便をおかけすることになります。

(3) 図書館協議会委員の提案の進捗状況について

【館長】：資料⑨をご覧ください。一番上の四角は第1回、第2回に図書館協議会委員の皆様からご提案いただいたもの、二番目は令和4年度にいただいたもの、三番目は令和4年度にご意見いただいて、対応が決まったものです。こういう進捗状況です。

【会長】：何か意見はありますか。

【委員】：令和4年度の対応済の欄にある「図書館の基本計画」というのは、今回の議題のことですね。策定するという方向になったということによろしいですか？

【館長】：そうです。

【会長】：「LINEでの市のお知らせに、(図書館の)新刊紹介(を載せるの)はそぐわない」そぐわないというのはどういうことですか？

【館長】：担当課と相談したのですが、市のLINEで送っている情報とは内容の性質が違うので難しいということです。館内でも相談しましたが、新刊の情報を、どういう分野の本をどこまで出すか、(興味のない分野の本の情報が)大量に流れてくるのはあまり現実的ではないかもしれません。

【会長】：新刊が届いたというお知らせだけにしてはどうでしょうか。

【館長】：新刊を毎週日曜日に出すのは決まっているので、特にお知らせするほどの情報ではありません。その人に合う本を、というのも難しいかと思います。

【会長】：確かに、自分が読みたいと思う本がお知らせで来たら怖いですね。

(4) その他

【会長】：今日は時間があるので、議論したいことや聞きたいことがありましたらお願いします。

【委員】：市民の参加型ワークショップ、また午後の利用が少ないという話に関して。最近の中学生はみんな忙しいんですね。自分の趣味のビデオとかも倍速で見たりとかびっくりしてしまいました。自分にメリットがあることにはしっかり情報を取って、やってる子はやっています。図書館に来てほしい子どもたちとのワークショップなどを開催したらどうでしょう。小学校でもできると思うのですが、小学生がもっとちっちゃい子への読み聞かせをするボランティアとか。中学、高校、大学に進学するときのPRにもなると思いますし、自分のためにもなると思いますし、ちっちゃい子にも自分の歳に近い人から読み聞かせてもらういい経験になると思います。私は再就職する際に、キャリアにあまり書くことができなく実際困ったことがありました。身近なところで興味のあるところに働きかけることが、武器になるというかPRにつながっていくと思います。二十代前後の人たちにどうやって来てもらうか、官学連携とかもできたらよいと思います。図書館にとってもメリットがある、その子にとってもメリットがある、みたいなWINWINで良いと思います。参加型ワークショップもいろいろ考えていらっしゃると思いますが、いろいろな切り口でやってみたら、図書館に来ていなかった層の声もきくことができるんじゃないかなと思います。

【委員】：「こどもとしゃかん」について。県立図書館の方が、こういうものを作られたと思うのですが、子どもに目をつけているのが、これからの図書館にはいいと思うのですが、ここでいう「こども」は幼稚園なのか、高校生なのですか？

【委員】：これは県立図書館だけがやる施策ではなく、県として行う事業です。高校生までがこどもと捉えています。けれど一番重点を置かないといけないのが、就学前と小中学校。小中学校に関しては実のあるものにしていきたい。なにより学校図書館が大事です。市町といっしょに、よい図書館を充実していきたいと思います。

【委員】：資料の「コンセプト2」に学校・園・ボランティアなど、子どもの読書活動を支援する人を支えます、とありますが、学校の司書を、というの含まれるのですか。

【委員】：身近な環境を整えましょうというのがコンセプト1番、そこで活躍する人を支えましょうというのが2番です。学校司書は1番に含まれます。

【委員】：いいところに目をつけられたなと私は思いました。子どもに注力するというのは、とてもよいと思います。子どもにはたくさん本を読んでもらいたい、いい考えだと思いました。

【委員】：この図の中に特別支援学校がないのが残念だと思いました。

【委員】：この図にはなくても計画の中には含めているはずですよ。

【委員】：この資料はどこにあるいつの資料ですか？

【館長】：滋賀県のホームページで今載っているものです。この図の資料が一番簡単なものですが、県の「子ども読書活動推進計画」の素案は、12/25 からパブリックコメントにはかる予定です。パブリックコメントは、みなさんも意見を出せます。個人で出してもよいし、団体でだしてもよいです。特別支援学校については、重要な注目されているところですので、ここはもっとこう書いてほしいという意見があれば、ぜひ出してください。

【副館長】：滋賀県立図書館関係の記事がたくさんありました。ネット記事ならアウトラインだけ読むこともできます。県立図書館が週休二日であることを、ネガティブにとらえて書いてありますが、なぜそうなったのかも書いてあります。コストカットを受けても質を下げないように知恵を絞った結果です。

【委員】：当時週休二日になったのは、館内の職員でも相談した結果でした。休館日は増えて、「ボリュームは小さくなる」けれど「クォリティは高めます」と職員皆で誓いました。（アルバイトの人件費が削減されて）25人の正規職員の司書だけになりましたが、カウンターサービスの質は確実に上がったと自負しています。週休2日のうち、月曜日は職員の出勤をなしにして空にして、電気代を節約し、火曜日は書架整理や書庫引き、市町立図書館からのリクエスト処理を行う等の作業をしています。

【副館長】：こちらは100万冊の蔵書が使えなくなるとい記事です。地下書庫のエレベーターの更新工事をするため、書庫に入れなくなります。一定期間、市町から県立図書館の書庫にある本を取り寄せすることができなくなります。1月半ばから3月までの予定です。

【委員】：本を返すのはできるのですか？

【委員】：できます。書庫の元の場所に入れに行くことはできませんので、どこかにためておくことになると思います。

【副館長】：その期間はよその市町が持っていたら、その図書館から借りるということになるだろうと思います。

その他の記事、守山の北部図書館がオープンしてテープカットされた記事があります。その下

の記事は、大津市のあおぞら図書館、おもしろい取り組みだと思い載せました。

二枚目、おいでやす情報局という新聞の折り込みですが、アルプラザ野洲での移動図書館の記事です。その下の記事は、実数についてはあやしいかなと思いますが、滋賀県の学校図書館はまだ発展途上なのかなと思えます。それから、みなさんも心配されたと思いますが、石部図書館の廃止案が否決されたという記事です。今後の推移は見ていなくてはならないと思います。

三枚目は読書バリアフリーについての記事、市川沙央さんが芥川賞を取られたということで、下の編集後記といっしょに見ていただけたらと思います。

左は佐原さんというヤングアダルト向けによい作品をたくさん書かれている方で、実は司書だったということが書かれています。この佐原さんの書かれた『ブラザーズ・ブラジャー』、とても面白い作品です。

【委員】：うちの施設では重度障害者がいて、市川さんのこの言葉はよく言ってくれたと言っています。それすら抵抗を感じる人もいるので、よく言ってくれたと、反響が大きい。取り上げてくださりありがとうございます。

令和5年度 第3回図書館協議会 次第

令和5年(2023年)12月22日(金)

13時30分～15時30分

野洲図書館 本館

1. 開 会

2. 議 事

(1) 野洲図書館基本計画の策定方法等の検討について

(2) 令和5年度利用状況、事業について

(3) 図書館協議会委員の提案の進捗状況について

(4) その他

* 次回の会議予定

3. 閉 会

事前送付資料

- ① (仮称) 野洲図書館基本計画の策定方法等の検討にあたって
- ② 図書館基本計画策定状況の調査 (他市事例)
- ③ 図書館基本計画の他市の事例 (草津市、長浜市、豊中市、日野市)

当日配布資料

- ④ (仮) 野洲市図書館基本計画 策定に向けて
- ⑤ アメリカ社会に役立つ図書館の十二か条
- ⑥ 野洲市の各種計画の策定方法
- ⑦ 野洲図書館 利用状況の推移 (グラフ)
- ⑧ 予約本受取ボックス 利用状況 (グラフ)
- ⑨ 図書館協議会委員の提案の進捗状況
- ⑩ 大沼芳幸さん講演会チラシ (仮)
- ⑪ 図書館関係記事
- ⑫ 図書館だより 1月号

(仮称)野洲市図書館基本計画の策定方法等の検討にあたって

現在、野洲図書館は、野洲市教育大綱、野洲市教育振興基本計画に基づいて毎年作成する「野洲図書館事業方針」(2p)により運営しています。図書館の基本計画はまだ策定されていません。運営の基本方針のよりどころとしているのは、上記の教育委員会の大綱、計画の他には、野洲市図書館協議会の提言です。(「くらしのなかに図書館を -これからの野洲図書館のあり方について」平成26年9月)この提言のはじめに、「平成14年に開館した『野洲図書館』の10年間の活動を踏まえ、図書館の基本理念やサービスを再確認する中で、図書館に求められるサービス等についてこれからの10年先を見据え、野洲図書館のあるべき姿を提言するものである。」とあります。おおむね2024年までを想定した提言です。

野洲図書館を取り巻く状況と課題も変化してきており、令和4年度には、野洲市図書館協議会において図書館基本計画策定の必要性が指摘されました。これを受けて、野洲図書館は(仮称)図書館基本計画策定に向けて、その方法やどのような内容を定めたらよいか等を検討します。

まず、県内の自治体の事例や、県外の先進自治体の事例について調査を行いました。いくつかの例を参考として紹介します。

【関係法令】

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(抜粋)

(平成24年12月19日文科科学省告示第1号)

第二 公立図書館

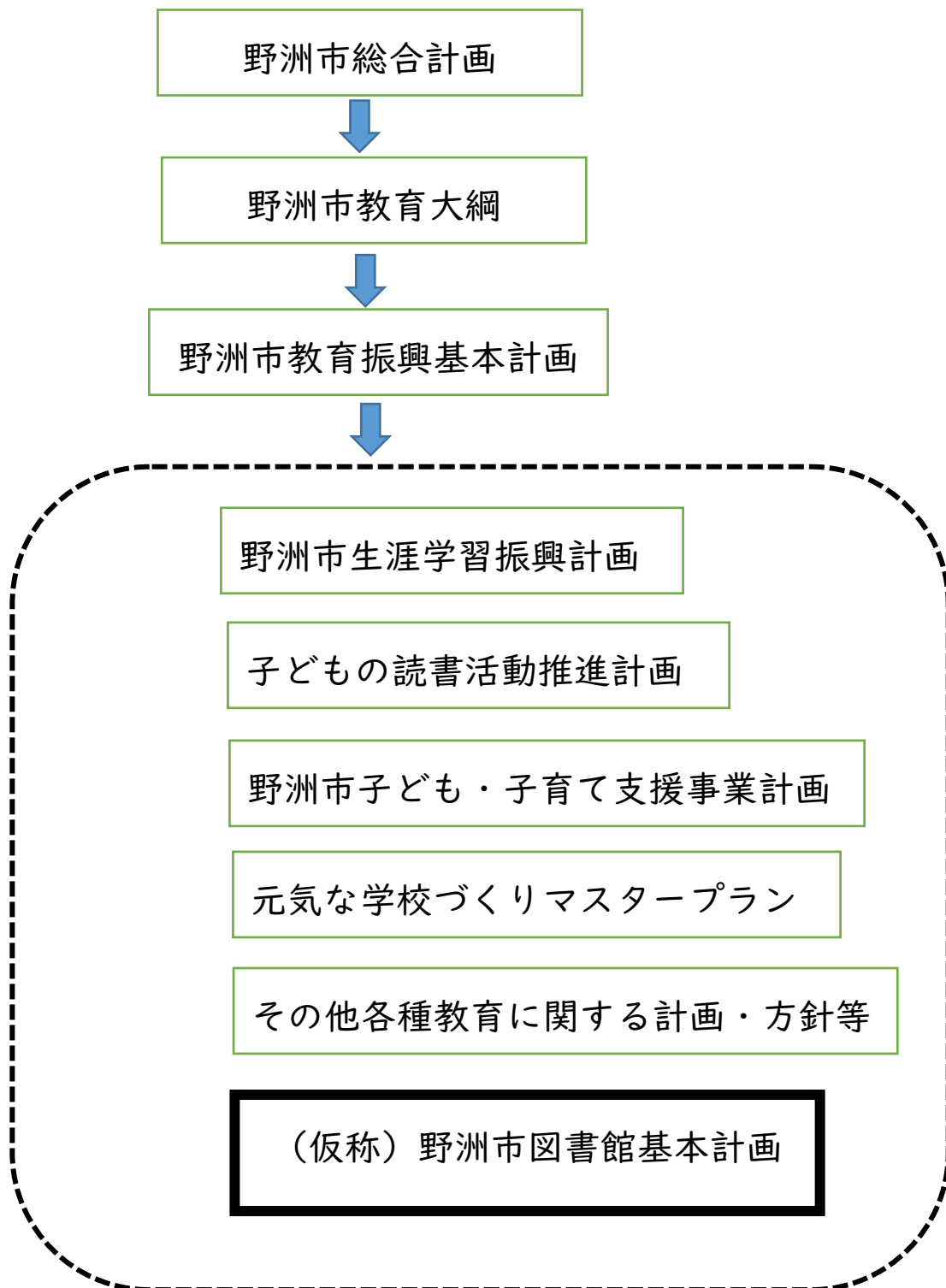
一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

(仮称) 野洲市図書館基本計画の位置づけ



図書館基本計画策定状況の調査 ※HPに掲載があったもの

資料②

図書館名	計画名	発行年月	発行者	外部委員	ページ数	備考
大津市立図書館	大津市図書館の基本的運営方針	平成30年	大津市教育委員会		10p	
彦根市立図書館	彦根市図書館整備基本計画	令和5年3月改訂	彦根市		41p	
長浜市立図書館	長浜市図書館基本計画(第2期) ~本と人、人と人がつながる学びと交流の拠点~	令和3年12月	長浜市	図書館協議会9名 計画策定にかかわる懇談会 10名	40p	庁内の関係8課の検討会議も実施
近江八幡市立図書館	近江八幡市立図書館サービス 10カ年基本計画 ~ぬくもりあふれる図書館を目指して~	平成25年3月	近江八幡市教育委員会		29p	図書館協議会の提言を受けて策定
草津市立図書館	草津市の図書館運営計画 2020-2024後期運営計画	令和2年3月	草津市立図書館 草津市立南草津図書館		25p	図書館協議会の提言を受けて策定
守山市立図書館	守山市立図書館整備基本計画書 ~本と人が出会い、人と人がつながる知の広場をめざして~	平成27年3月	守山市教育委員会	本計画の元となった「基本計画報告書」に外部委員	39p	H25に基本計画検討委員会設置、H26に基本計画報告書を提出
栗東市立図書館	第2次栗東市立図書館基本的運営方針	令和4年4月	栗東市立図書館		11p	
甲賀市立図書館	甲賀市図書館 サービス計画 第2次計画 ~だれもが集い、てあい、学ぶことができるみんなの図書館をめざして~	令和元年5月 令和5年11月改訂	甲賀市教育委員会		10p	
米原市立図書館	米原市立図書館サービス基本計画(第2次計画)	令和4年2月	米原市教育委員会		30p	
竜王町立図書館	竜王町立図書館基本計画(第3期)令和4(2022)年度~令和13(2031)年度	令和4年3月	竜王町教育委員会		23p	図書館協議会の答申を踏まえて策定
愛荘町立図書館	愛荘町まちじゅう読書の計画(愛荘町図書館基本計画(第2次))	平成31年4月	愛荘町教育委員会	図書館協議会	29p	
多賀町立図書館	多賀町立図書館事業計画(抄)	平成29年度	多賀町立図書館		6p	
(大阪)豊中市立図書館	豊中市立図書館の中長期計画(豊中市立図書館ブランドデザイン)「まち、ひと、つながる好奇心の駅」—あなたのこれからと地域の未来を応援します—	平成26年3月	豊中市立岡町図書館		21p	
(東京)日野市立図書館	第4次日野市立図書館基本計画	令和5年3月	日野市教育委員会	基本計画策定委員会(公募委員5人、学識経験者2人)	82p	策定委員会には教育委員会から13人(生涯学習、学校課、図書館長)

県外

県内

資料④

「(仮)野洲市図書館基本計画」策定に向けて

【策定プロセスについて】

- 1) 「基本計画策定委員会」による検討（委員会＋図書館で検討）
基本計画策定のために図書館協議会とは別に委員会を立ち上げ検討をすすめる
例) 日野市立図書館、守山市立図書館、長浜市立図書館など
- 2) 図書館協議会による検討（協議会＋図書館で検討）
図書館協議会において検討をすすめる
例) 彦根市立図書館、愛荘町立図書館
- 3) 図書館協議会からの提言を受けて図書館が(協議会から提言→図書館で検討→協議会へ意見照会)
図書館協議会から方向性や課題について提言を受け、それを踏まえて図書館で検討をすすめる
例) 近江八幡市立図書館、草津市立図書館、竜王町立図書館
- 4) 図書館単独で計画を策定
図書館で計画を策定し、協議会から意見をいただく

※ベースとなる考え方を醸成するために市民向け図書館講座や市民参加型のワークショップの開催などを検討

【基本計画策定にあたっての、基本的な考え方】

- ◆図書館の歩む道を照らす灯となる計画となるようにする
 - ・図書館サービスの根幹機能を再確認し、社会の変化のなかで図書館が果たすべき役割を示す
 - ・地域課題に向き合い、持続可能なまちづくりにおけ図書館が果たすべき役割を示す
- ◆地に足のついた計画をめざす
 - ・財政的制約、施設の制約、人力的制約があることを前提に考える
 - ・教育基本計画との整合性をとる
 - ・「図書館が果たすべき役割」>「図書館が担える役割」>「図書館でも担える役割」
 - ・一人一人の人生に寄り添い、支え、後押しできる図書館サービス

アメリカ社会に役立つ図書館の十二か条 (新版 2010年)

『図書館のめざすもの 新版』竹内愨 編・訳 2014年刊 日本図書館協会

新版(二〇一〇年)

アメリカ人は、その地域の図書館を大事にします。そして技術の進歩は、図書館が地域の人びとの生活の質を高めるために大きな貢献をしました。利用者が小学生であろうと大学生であろうと、博物館員であるとか社員であるとか、また、仕事のためにも自分のために、アメリカの図書館はその人の一生にわたる学習を援助します。アメリカン・ライブラリーズ誌は各地の図書館のサポーターの方がた——図書館友の会の会員、図書館協議会理事(注)、協議会委員、図書館を利用し、かつ支える市民の皆さんなど——に、この十二か条の理想を贈ります。図書館員は、この理想に到達することを目標として、人間という存在の記録をだれもが自由に使えるようにするために働いています。この理想は私たちがみんなが誇りと自由の精神を持つことによつて、図書館を自由な国の生命力ある存在として、二十一世紀を通して維持する方向に導くことでしょう。

注 各地の公立図書館に図書館協議会があり、委員は公選です。館長が市民の意見を知り、また市民に図書館の考え方や計画を伝えるという大事な会議です。地元テレビが放映する会議の様子で、市民は、自分たちが選出した協議会委員が、市民のために有効に働く人かどうか、図書館長は有能か、の判断をします。

- 1 図書館は民主主義を維持します。
- 2 図書館は社会の壁を打ち破ります
- 3 図書館は社会的不公平を改めるための地ならしをします
- 4 図書館は一人ひとりを大切にします
- 5 図書館は創造性を育てます
- 6 図書館は若い心を開きます
- 7 図書館は大きな見返りを提供します
- 8 図書館はコミュニティをつくります
- 9 図書館は家庭を支えます
- 10 図書館は、情報機器を使う能力と考えかたを育てます
- 11 図書館は心のやすらぎの場を提供します
- 12 図書館は過去を保存します

野洲市の各種計画の策定方法

資料⑥

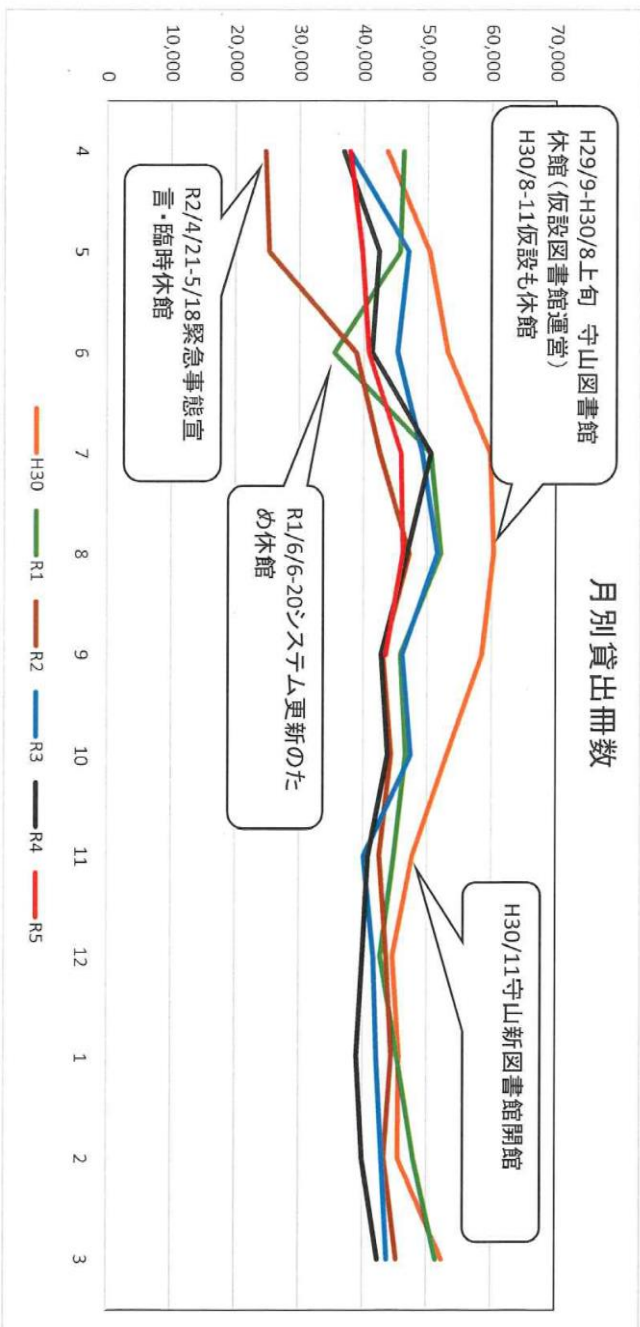
名称	発行日	発行者	策定者		備考	
			外部委員	内部		
第2次 野洲市総合計画	R3.3	野洲市 (企画調整課)	野洲市総合計画審議会	学識経験を有する者、公共的団体の役員、関係行政機関の職員、市長が必要と認める者	30人以内	審議会の条例あり
第3期 野洲市教育振興計画	R3.12	野洲市	野洲市教育振興計画策定委員会			
第3期 野洲市生涯学習振興計画	R6.3予定	野洲市教育委員会	社会教育委員会			教育部関係各課
第3次 野洲市子どもの読書活動推進計画	R2.3	野洲市教育委員会				教育部関係各課
野洲市スポーツ推進計画 (中間見直し案)	R2.11	野洲市教育委員会	スポーツ推進審議会	団体の代表者、教育委員会が必要と認める者	10人以内	審議会の条例あり
史跡永原御殿跡整備基本計画書	R4.3	野洲市教育委員会	永原御殿跡調査整備委員会	委員8人+文化庁、滋賀県のお三方パー		整備委員会の条例あり
第二期 子ども・子育て支援事業計画	R2.3	野洲市 (健康福祉部 こども課)	野洲市子育て支援審議会	子どもの保護者、子育て支援に係る当事者、子育て支援に関し学識経験のある者、市長が必要と認める者	15人以内	支援会議の条例あり
第5期 野洲市障がい福祉計画 第1期 野洲市障がい児福祉計画	H30.3	野洲市 (障がい者自立支援課)	野洲市障がい者基本計画等策定委員会	学識経験を有する者、関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、市長が特に必要と認める者	15人以内	策定委員会の設置要綱あり。これに先立ち「野洲市障がい者基本計画等」内検討委員会」を要綱を策定して設置

野洲図書館 利用状況の推移

月別貸出冊数

本館	中主	駅	R5	前年比	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
4	34,336	2,872	651	37,859	2.7%	43,693	46,273	24,644	37,810	36,875	37,859
5	35,789	3,060	902	39,751	-6.4%	50,316	45,702	25,195	47,032	42,453	39,751
6	36,792	2,903	1,136	40,831	-1.3%	53,162	35,436	38,864	45,301	41,357	40,831
7	41,180	3,613	1,048	45,841	-9.3%	59,772	50,525	42,550	49,203	50,550	45,841
8	41,518	3,501	1,133	46,152	-1.4%	60,315	52,134	47,184	51,614	46,827	46,152
9	39,308	2,947	1,272	43,527	1.7%	58,526	45,792	43,065	46,102	42,803	43,527
10	37,539	3,050	1,202	41,791	-4.6%	53,093	46,634	44,364	47,438	43,816	41,791
11	35,837	2,856	1,147	39,840	-2.4%	47,734	44,865	42,563	40,092	40,812	39,840
12				0	-100.0%	44,635	42,785	43,662	41,686	39,962	
1				0	-100.0%	45,681	45,448	44,462	42,196	39,048	
2				0	-100.0%	45,554	48,005	43,359	43,032	39,936	
3				0	-100.0%	52,425	51,491	45,306	43,831	42,357	
合計	302,299	24,802	8,491	335,592	-39.5%	614,906	555,090	485,218	535,337	506,796	

*出張貸出(アル・プラザ野洲、
小中学校等)は本館に含める



予約本受取ボックス 利用状況

(②③の調査期間：令和5年8月5日～)

資料⑧

①月別利用状況

月	貸出冊数	利用人数
4	651	285
5	902	392
6	1,136	426
7	1,048	386
8	1,133	387
9	1,272	399
10	1,202	402
11	1,147	400
12		
1		
2		
3		
合計	8,491	3,077

(Lics 年次統計)

②曜日別利用件数(1日平均)

曜日	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
月	15.5	12	13.8	13.0					
火	9.5	12	14.2	16.8					
水	15.3	14	12.3	16.2					
木	14.5	15.5	15.5	12.4					
金	9.7	13.6	15.3	11.3					
土	7.5	10.6	11.0	12.0					
日	8.8	12.5	10.4	9.8					

③時間帯別利用状況(件)

時間帯	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0:00-4:59	3	4	2	3					12
5:00-5:59	1	3	0	0					4
6:00-6:59	3	7	4	4					18
7:00-7:59	16	13	6	10					45
8:00-8:59	8	10	10	9					37
9:00-9:59	7	13	16	13					49
10:00-10:59	18	16	18	16					68
11:00-11:59	24	29	22	22					97
12:00-12:59	16	20	21	16					73
13:00-13:59	22	19	13	25					79
14:00-14:59	15	16	19	30					80
15:00-15:59	16	17	17	27					77
16:00-16:59	27	32	26	26					111
17:00-17:59	43	39	49	27					158
18:00-18:59	37	54	65	57					213
19:00-19:59	33	42	43	48					166
20:00-20:59	23	23	37	37					120
21:00-21:59	12	16	21	12					61
22:00-22:59	7	5	11	9					32
23:00-23:59	5	7	8	3					23
合計	336	385	408	394	0	0	0	0	1523

図書館開館時間(10-18時)以外
の利用が780件 約51%

①の図書館のシステムの統計と、②③のボックスのログの手動の統計とは時差、誤差あり

図書館協議会のご意見への対応状況 R5 (2023)

資料⑨

令和5年度

元番号	項目	内容	対応案内容	提案日
R5	1 養護学校	学校へのサービスを養護学校にも広げてほしい。(ツラトーンやおはなし会に参加する機会がほしい)	要望があれば現在も実施している。(野洲養護学校への出張おはなし会など)希望に沿って対応する。	R5/1
R5	2 利用分析	どの年代、どの利用層の利用が減っているのか、具体的な分析を行う。	令和5年度の実績のときに調査する。	R5/1
R5	3 市民	野洲の本好きを集めたクラブを作っているか	図書館主導で作る性質のものではないので、市民がクラブを作り、図書館に何かの要望が寄せられれば、必要な協力をする。	R5/1
R5	4 イベント	「教育しがい」にイベントを掲載してもらっているか	イベント企画時に依頼してみる。	R5/1
R5	5 データベース	野洲図書館で現在利用できる「リーラル電子図書館」のPRのためにチラシ等を作っているかどうか	ポスターを作成する。図書館だより、広報やその図書館のページ等にPRを載せる。	R5/1
R5	6 登録	図書館に来なくても、利用カードの登録ができるしくみをつくる。(取の子約本受取ボックスを利用することもできるようにする)	郵送・宅配サービス利用者には自宅訪問等で実施済。その他の人には、別の方法を検討する。(例1:登録申込書様式をHPLに掲載し図書館に郵送してもらい、カードを作成して自宅へ郵送する。例2:HPを使ってWEBで申請できる方法を検討)	R5/2
R5	7 イベント	「どよかんで夜更かし」ポラントニアを募集する。	次回企画時に検討する。	R5/2

令和4年度 検討中

R4	15 ス	オーディオブックなどの民間の朗読サービスがある。図書館で本を朗読して聞くサービスを取り入れることを考えてほしい。	導入している他の図書館の事例を調査します。	R4/3
R4	11 貸出	スマホで本が借りられるといい。	図書館の現在のシステムでできる方法を検討する。→スマホ画面に自分の利用カードのバーコードが表示できるアプリがあるので、導入できるか検討中。	R4/2

令和4年度 対応済

R4	12 広報	メール登録をした人に、新刊の紹介などをビッグブックで流す。	市のメール配信サービスにならなくていいのか、市役所の担当課とも協議して検討しました。現在、メルマガはやや時代遅れとみなされる状況にあり、LINEでの市のお知らせについては、新刊紹介はそぐわないのではないかとの指摘があり、この方法での取組みは見送りました。	R4/2
R4	13 総合	図書館の基本計画があるべきではないか。	基本計画を作る方向に向けて、どのような策定方法をとるか、他市事例を調査し、検討します。→R5第3回で資料提示	R4/3
R4	14 パリライナーサービス	知的障がい者の読書サポートボランティアの養成講座をしてほしい。	2月に大阪市で開催された研修会に参加し、先行事例を聞きました。野洲市単独での開催は難しいのですが、県主催や複数館での開催等、開催できる方法を検討します。→R5.12月に野洲図書館の職員向け研修(90分)実施。(県立図書館、県内図書館職員も参加)、R6の県立図書館の研修で知的障害者の読書サポートについての入門講座の開催希望を提出済。野洲市単独で開催するには予算が足りないため、県立図書館での入門研修開催後に、複数市でボランティア養成講座(3日間6コマ必要)をする等、連携してすすめる方法を検討する。	R4/3
R4	2 実績報告	概要編、資料編だけでなく、総評がほしい。1年運営してどうだったか、赤線な部分も示してほしい。	R4実績報告書作成時に作成する。文書で公開するため、読んでだけでも誤解のないよう、ある程度整った形が必要。総評を別編で追加するのではなく、概要編の中に入れる形で作成しよう検討。→R4実績報告書から実施済	R4/1